

平成 25 年 3 月 1 日

平成 25 年度 第 3 回 南庄内在宅医療を考える会開催のご案内

南庄内在宅医療を考える会

世話人：石橋学、土田兼史、中村秀幸、三原一郎

今年度 3 回目の「南庄内在宅医療を考える会」のご案内を申し上げます。今回は前回に引き続き“医師だけで本音を語り合う会”を企画しました。テーマも前回の話し合いをさらに前進・具体化させるものです。

在宅患者を抱えている医師の多くは、学会、出張、旅行などで地元を離れる場合の患者対応に困難感を感じています。これに対する支え合いの仕組みとして、グループ診療あるいは主治医・副主治医制という考え方があります。しかし、“副主治医”という名称から連想されるような、日頃から情報を共有し患者の病態を把握しつつ、いつでも対応できる体制を整えておくというような関係を皆が期待しているわけではありません。あくまで、自分が留守のときの最低限の対応を担保したい、というのが多くの在宅医の共通した願いなのだと思います。したがって、ここでは副主治医とはいわず、バックアップ医という表現にします。

さて、バックアップ医の出番として以下のようなシチュエーションが想定されます。

- 1) 死期が迫っていることが予測されていた患者が死亡した場合
- 2) 病状が安定している（と思われていた）患者が予期せぬ死を迎えた場合
- 3) 在宅療養中の患者が、病状が悪化し、救急車を呼ぶほどでないものの診療を必要とする場合
- 4) 外来通院中の患者が予期せぬ死を迎えた場合

このなかで、主治医がおもに期待しているのは 1) の場合であり、バックアップ医もあまり困難感を感じずに対応できると思われます。

一方、2) 4) は、主治医ですら対応に苦慮する状況ですし、場合によっては検死事案かもしれせん。3) もバックアップ医が対応するには荷が重いのではと思われます。

以上より、まずはできることからコツコツと、と考え、予測できる死亡時への対応に限定した支えあいグループの構築を目指したいと思います。

もちろん、個人的なつながりや、既にグループがあり頼んだり頼まれたりの関係があるのであれば、それはそれでやってもらいつつ、今回は在宅医がもっとも心苦しく感じている、死期が迫った患者を置いて留守にする場合の安心感を皆で担保する仕組みを作りたいと思います。

尚、これに関連し、「死体検案書」の書き方や「警察を呼ぶべきケース」等についてのレクチャーを、庄内保健所所長 松田徹 先生 をお願いしております。

在宅医療にかかわって居られる多くの先生方のご参加を心よりお待ちしております。

記

日 時：平成 25 年 3 月 26 日（火）19:00～20:30

場 所：鶴岡地区医師会 三階講堂

対 象：医師

テーマ：在宅医療での主治医不在時の支え合いグループの構築

ミニレクチャー：死体検案書の書き方ほか（庄内保健所 所長 松田徹先生）

主催 南庄内在宅医療を考える会

共催 鶴岡地区医師会 在宅医療連携拠点室 ほたる
庄内プロジェクト 医療連携ワーキンググループ

参加申込書

医療機関名：_____

氏 名：_____

集配または、在宅医療連携室 ほたる FAX 0235-29-3022 にお送りください。